

会計監査報告

- 令和4年度金沢市公民館連合会の会計を金沢市公民館連合会会則第7条第4項に定めるところにより監査したところ、収入・支出ともに適正であり、諸帳簿の整備ならびに現金・預金の保管が適正に処理されていたことを認めます。
- 令和4年度金沢市公民館館長親睦会の会計について、金沢市公民館連合会会則第7条第4項の規定を準用して監査したところ、収入・支出ともに適正であり、諸帳簿の整備並びに現金・預金の保管が適正に処理されていたことを認めます。

令和5年4月10日

金沢市公民館連合会

監事 小原 精 印

監事 安宅 雅夫 印

監事 岩田 時夫 印

(監事：総会発表用)

会計監査報告

監事の岩田です。会計監査報告をさせていただきます。

令和5年4月10日月曜日午前10時から、金沢市第二本庁舎市公連事務室において、市公連会長および事務局立ち会いのもと、会計監事である小原（おはら）さん、安宅（あたか）さんと、私の3名で、金沢市公民館連合会会則第7条第4項に定めるところにより会計監査を行いました。

その結果、令和4年度金沢市公民館連合会会計および、議案第6号金沢市公民館館長親睦会の会計は、いずれも収入・支出ともに適正であり、諸帳簿の整備ならびに現金・預金の保管が適正に処理されていたことを認め、一括して監査報告といたします。

以上であります。